



雄物川上流

No.156 発行日 平成19年6月29日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

許可工作物点検

出水期を迎えるにあたって許可工作物(取水施設等)の点検を6月11日、12日の2日間で、施設管理者と合同で行いました。施設に不備な箇所はないか、緊急時の連絡体制はあるかなど必要事項を検討、確認しあい洪水時等に支障をきたさないよう、適切な対応を行う事としました。

【許可工作物】

かんがい用水・水道用水等河川から取水する為の施設や、下水処理等を河川に流す施設があります。これらは、河川管理者の許可を得て堤防に設置されていることから、許可工作物と呼ばれています。

山田頭首工



皆瀬頭首工



重要水防箇所合同巡視

出張所では梅雨や台風等による出水期を迎えるにあたり、6月4日、5日の2日間の日程で県や各市町村、消防署、消防団と合同で重要水防箇所合同巡視を実施しました。

重要水防箇所とは、洪水時に危険が予想され、重点的に巡視・点検が必要な箇所をいいます。水害が発生した際に対策が必要となる箇所を事前に確認し、各箇所でのどのような対策が必要となるのかを確認しあいました。

羽後町鶴巣地区にて



7月は「河川愛護月間」です

川が好き
川にうつつた
空も好き

7月7日
川の日です。

河川愛護月間

“控手続”専集中!!
詳しくは
<http://www.mlit.go.jp/river/index.html>

9月21日(土) 9時～16時
アクセス